

質 問 書

2023 年 3 月 30 日

「スリランカ国栄養改善のための農業振興・生計向上支援にかかる情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2023 年 3 月 15 日/調達管理番号:22a00951)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書、p.11(2)調査方針・方法の決定および(3)現地調査概要(和文、英文、簡易版)の作成と提出	現地調査計画と現地調査概要は内容が重複するように思います。両者の目的と構成のイメージをご教示いただけますでしょうか。	現地調査計画(案)は、第 5 条(1)にて作成した有望農畜産物リストを基に、調査作業の具体(例えば農畜産物ごとの現地調査実施時期や調査対象者/地等)を発注者と協議することを目的とするものです。 現地調査概要は、スリランカ国内で政府関係者や調査協力者に対し調査概要の説明のために使用する想定のものであります。
2	13 ページ、第 5 条【現地作業(2023 年 8 月中旬～9 月上旬)】バリューチェーン詳細分析のサンプル数	詳細分析は、5～6 品目について、各州 1 品目につき生産者 20 主体+流通業者 40 主体が想定されているため、以下のサンプル数が対象となるという理解で正しいか。 5～6 品目×2 州×60 主体=600～720 サンプル	ご理解のとおりです。なお、企画競争説明書の当該箇所に「特定した作目によってアクターが変わる可能性もあるため、発注者と事前に協議の上決定する」と記載ありますとおり、現地調査計画(案)に基づく協議の上最終決定する想定です(上記項番 1 もご参照ください)。
3	13 ページ、第 5 条【国内作業(10 月中旬～下旬)】	最後の国内作業が 10 月中旬～下旬とあるが、ドラフトファイナルレポートの作成が 10 月下旬まで、以降の「スリランカ側関係者協議」や「ファイナルレポートの作成」については、ファイナルレポート提出期限である 12/13 までの期間内で任意の期日を設定・提案して良いか。	「スリランカ側関係者協議」および「ファイナルレポートの作成」作業は、ドラフトファイナルレポートを基にスリランカ側関係者の意向等の聴取とその反映を適切に行える時期に実施ください。

以 上